

①～⑥を確認し誓約・同意いただけましたら裏面下部に署名してください。

宇治市からの確認書による給付対象の方が相違分を申請する場合のみご記入ください。

確認書で給付を受けた
(受ける)金額をご記入
ください。

納税義務者本人を申請者としてご記入ください。

様式第3号（宇治市様式）

転入者・R6退職者等

受付印

宇治市長あて

※本様式は、調整給付金（不足額給付）の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
様式第5号（返信不要のハガキ）、様式第1号（不足額給付Ⅰ確認書）および様式第2号（不足額給付Ⅱ確認書）が聞き、給付額に相違がない場合は、この申請書を使用する必要はありません。
住民税及び所得税の申告、修正、更正、令和6年（2024年）中の退職などで上記確認書等に正しい給付額が記載されていない方は、この申請書で不足分の申請をしてください。
令和6年（2024年）1月2日以降宇治市に入転してきた方等はこの申請書で申請してください。

令和6年（2024年）分所得税の合計所得（令和6年（2024年）1月～12月の収入で判定）が1,805万円を超える場合は所得税分※1の給付の対象外です。
令和6年度（2024年度）住民税の合計所得（令和5年（2023年）1月～12月の収入で判定）が1,805万円を超える場合は住民税分※2の給付の対象外です。
※1 所得税分（定額減税可能額3万円×（本人＋扶養人数） ※2 住民税分（定額減税可能額1万円×（本人＋扶養人数）

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、裏面の下部に署名してください。

① 令和7年（2025年）1月1日に宇治市に住民登録がある（住民登録がなくても本市で住民税が課税されている）方で下記の支給要件に該当する場合、これに従い宇治市において算定した支給額が支払われます。
宇治市における算定の結果、0円となった場合には調整給付金（不足額給付）は支給されません。

【支給要件】
Ⅰ＋Ⅱ（合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。）Ⅲ>0となる納税義務者

Ⅰ 所得税分の定額減税可能額：3万円×減税対象人数※1 ー 令和6年（2024年）分所得税額
※1 納税義務者本人＋令和6年（2024年）12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

Ⅱ 個人住民税所得割分の定額減税可能額：1万円×減税対象人数※2 ー 令和6年度（2024年度）個人住民税所得割額
※2 納税義務者本人＋令和5年度（2023年）12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

Ⅲ 調整給付金（当初調整給付）の額

② 調整給付金（不足額給付）の支給要件の該当性等を審査等するため、宇治市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意し

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④ 低所得世帯向け給付（令和5年度（2023年度）非課税給付等）と令和6年度（2024年度）非課税給付等）を受給した世帯の世帯主もしくは世帯員ではありません。または受給していても、現時点で受給した各給付の要件を満たしています。

⑤ 添付資料並びに給付額の算出において、令和7年（2025年）8月4日以降の住民税及び所得税の申告、修正、更正等は反映されていません。

⑥ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

給付額の算出（申請額・請求額）

裏面の提出書類に記載されている税の控除不足額や当初調整給付支給額等を計算式に記入し不足額給付額を計算してください。

Ⅰ＋Ⅱの額		
令和6年（2024年）分 所得税 控除不足額① (本人＋扶養親族 〇人) 27,950 円	+	令和6年度（2024年度）住民税所得割 控除不足額② (本人＋扶養親族 〇人) 10,000 円
		= 控除不足額計 (①＋②) 37,950 円
①源泉徴収の控除外額、確定申告書第1表8-④所得分控除不足額控除外額（定額減税しきれなかった額） ②令和6年度（2024年度）住民税特別徴収税額通知書または令和6年度（2024年度）住民税納税通知書に記載の控除外額		
Ⅰ＋Ⅱ－Ⅲの額		
不足額給付時再算定額④ 40,000 円	-	調整給付金（当初調整給付）⑤ 10,000 円
		= 調整給付金 不足額給付額⑥(④⑤) 30,000 円
※この額は確認書の金額に相違があった場合のみ記入		
本来の給付額（⑥の額） 30,000 円	-	確認書の給付額 10,000 円
		= 相違分の給付額 20,000 円

1. 申請・請求者

(フリガナ)	生 年 月 日	現 住 所
氏 名 〇〇〇 〇〇〇〇	西暦・明治・大正・昭和・平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	〒611 - 〇〇〇〇 京都府宇治市〇〇町〇〇-〇 電話 ×××-×××××-××××

裏面も必ずご確認ください

源泉徴収票

令和6年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 氏名又は住所					(受給者番号)			
					①個人番号			
					②法人番号			
					③支店番号			
					氏名			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収額		
	円	円		円		円		
(前年度)前年度配当金等 の有無等	配偶者の数 一人	扶養親族等の数 (配偶者を除く) 本人、本人、本人、その他		障害者の数 (本人を除く) 本人、本人、その他		健康保険料 の納付額 本人、本人、その他		
有/無	〇	〇		〇		〇		
社会保険料等の金額	生命・医療・介護保険料	健康保険料の徴収額		住民税等の徴収額		住宅入会金等特別徴収額		
	円	円		円		円		

(備考)

控除外額0,000円

1

給与所得等に係る市県税・府県税・市町村税 特別徴収制度の決定・変更通知書（納税義務者用）

(注) 控除外額00.000円

2

納稅通知書(課稅明細書)、稅額變更通知書

[illegible]

令和6年調整給付金(当初調整給付)の確認書

物価高騰対策給付金(調整給付) 支給確認書

令和6年の所得税(推計)及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給いたします。本通知に基づき本給付金の支給を受ける方は、原則として申請等の手続きは必要ありません。

[illegible]

確定申告書

再整理所得模範 (41-22) 43 44 0000

④④－④③を①に記入

①の扶養人数
※非居住者は除くこと

記入要領

「1.申請・請求者」の受取口座をご記入ください。
(長期間入出金していない口座は記入しない)

提出書類に不備がないか確認し、□に✓をご記入ください。

申請書の記載内容に相違がないことを確認し、記入日・署名をご記入ください。

※「1.申請・請求者」と同じ申請者の氏名をご記入ください。

2. 振込口座(原則、1の申請・請求者の口座)

(通帳等の写しを本様式に添付いただけない場合は給付を受けられません。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右読みでお書きください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
〇〇	〇〇	普通 2当座	*****	〇〇〇〇 〇〇〇〇
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (ゆうちょ銀行の場合は、貯金通帳の見開き 左と右またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入ください。)	通帳番号 (右読みでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左と右またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入ください。	※		

※金融機関の口座がない方、金融機関から乗り換えられた場所に住んでいる方など、どうしても口座による振込が取り扱えない方は、自治体コールセンターまでお問い合わせください。

提出書類

- ☐ 『調整給付金(不足額給付Ⅰ) 申請書(請求書)』(本書類)
※必要事項の記入もれがないかよくご確認ください。
- ☐ 給付額(表面下部) ☐ 振込口座(裏面上部)
☐ 申請者の氏名など(表面下部) ☐ 署名(裏面下部)
- ☐ 『当初調整給付の支給確認書、支給決定通知書などのコピー』
※令和6年(2024年)に給付された調整給付金(当初調整給付)の住民税定額減税可能額、令和6年度(2024年度)住民税所得割額(定額減税前)、調整給付金支給額がわかる資料を添付してください。
※調整給付金(当初調整給付)の対象となっていない場合や、住民税の申告、修正、更正等をし税額等に変更がある場合は、次の資料など、令和6年度(2024年度)個人住民税の定額減税可能額(扶養親族数)および住民税所得割額等がわかる資料のコピーを添付してください。ただし令和7年(2025年)8月4日以降に住民税の申告、修正、更正等を市区町村に提出されたものは算出に反映できません。なお上記の当初調整給付の支給確認書等に修正、更正等が反映されている場合は当該支給確認書等で差し支えありません。
- ☐ 『令和6年度(2024年度)個人住民税の納税通知書、特別徴収税額通知書
令和6年度(2024年度)市・府民税課税証明書 などの写し(コピー)』
- ☐ 『令和6年(2024年)分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書のコピー』
※給付額算出に必要な令和6年(2024年)所得税額等や、令和6年(2024年)所得税分控除不足額等がわかる資料のコピーを添付してください。ただし令和7年(2025年)8月4日以降に所得税の申告、修正、更正等を税務署に提出されたものは本給付金の算出には反映できません。
- ☐ 『退職所得の源泉徴収票コピー』 ※該当者のみ
- ☐ 『本人確認書類のコピー』 ※次のいずれか
- | マイナンバーカード(表) | 運転免許証(表・裏)
運転経歴証明書 | 健康保険証(表・裏)
資格証明書 | その他 |
|--------------|-----------------------|---------------------|--|
| | | | ・パスポート
・年金手帳
(氏名等を確認できる面)
・在留カード
・特別永住証明書等 |
- ※個人番号通知カードは不可
- ☐ 『受取口座を確認できる書類のコピー』 ※次のいずれか
- | 通帳
(ゆうちょ銀行以外の通帳) | 通帳
(ゆうちょ銀行の通帳) | キャッシュカード
(通帳がない場合のみ) |
|---------------------|-------------------|-------------------------|
| | | |
- ※ゆうちょ銀行の通帳の場合は通帳見開きのページ全面のコピーを添付してください。
- 必ず受取口座の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義(カナ)が確認できる面のコピーを添付してください。

※提出書類のコピーはあっても、提出書類のコピーがある場合、給付が受けられません。

必ず署名してください

表面の誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。本申立ての内容に相違ありません。

〇〇年〇〇月〇〇日 申請者氏名 〇〇 〇〇